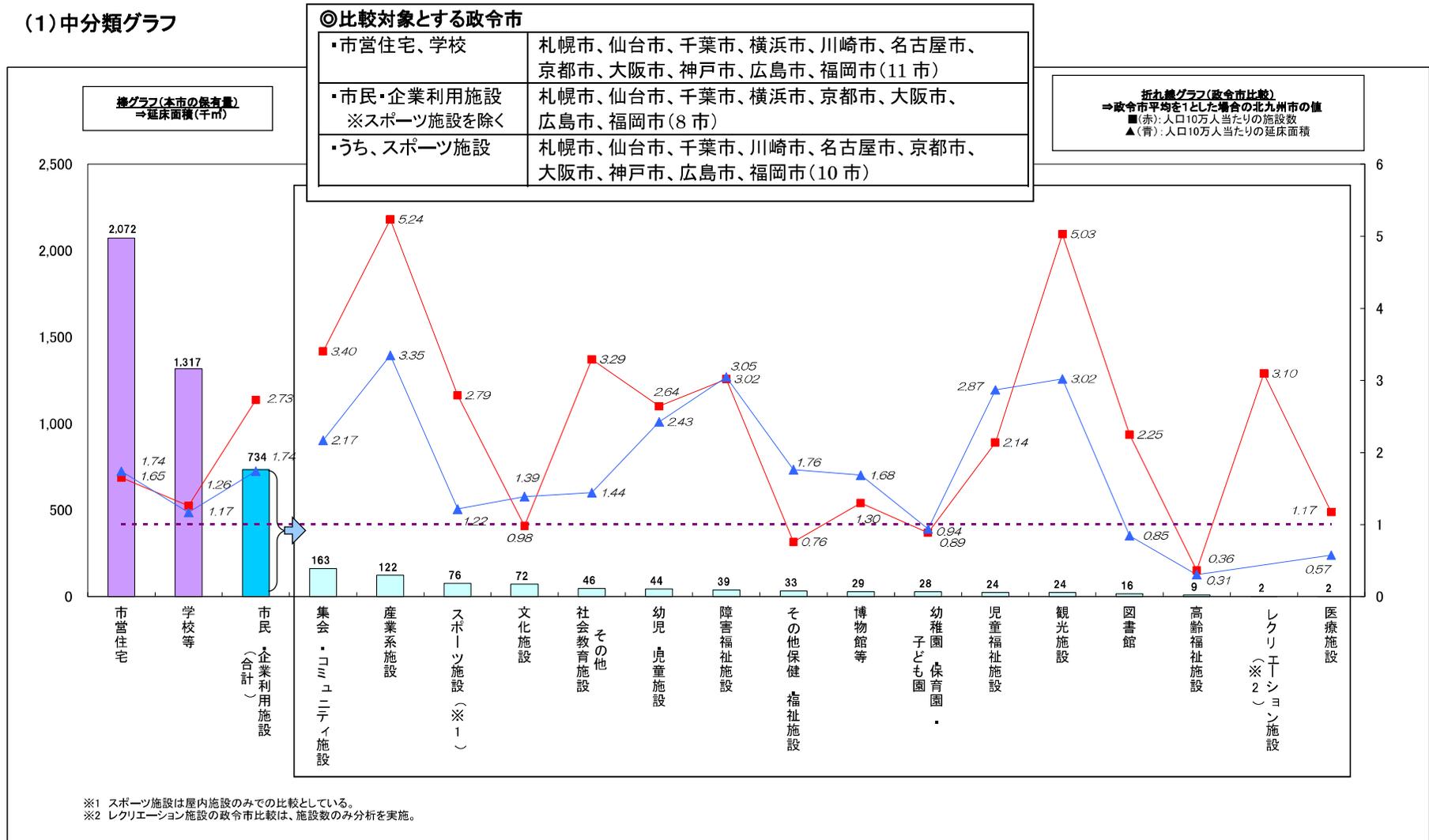


### 3 施設中分類ごとの保有量と他都市平均との比較(他都市平均を1とする)

#### (1) 中分類グラフ



## (2) 中分類ごとの主要施設の概況

- 市営住宅は、本市の公共施設の中で最も多い、約2,072千㎡を保有している。

※市営住宅は、市内全域にわたり、421団地、約33,000戸を保有。戦災や昭和28年の大水害の影響を受けて、旧門司市や八幡市で建設された引揚者住宅や復興住宅に始まり、公営住宅法(S26)施行後は、圧倒的な住宅不足の解消と、高度成長に伴う人口流入の受け皿として旧各市で積極的な建設が行われた。昭和40年を境に本市人口は社会減に転じたが、その後も増加する世帯数、未成熟な民間賃貸住宅市場、高度成長等を背景とした政府の大量建設計画を受け、中・高層の市営住宅を建設している。

- 学校等では、小学校(131施設、約766千㎡)、中学校(62施設、約437千㎡)の割合が大きく、面積ベースで約95%を占める。

※小学校、中学校については、「北九州市立学校児童生徒増減対策懇談会」からの意見具申(昭和60年)や、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」(平成21年策定)に沿って、学校規模の適正化を推進。これまで27校の小学校を13校に、16校の中学校を7校にする等、小規模校の統合を進め、また、新たに小学校2校、中学校2校を分離新設した。

- 集会・コミュニティ施設では、面積ベースで、市民センター(131施設、約92千㎡)が約56%、生涯学習センター(9施設、約21千㎡)が約13%を占めている。

※市民センターは、地域住民主体の「地域づくり」を「地域」「行政区」「全市」の三層構造(北九州方式)により推進するための拠点施設として、平成6年度から、小学校区単位(地域レベル)を基本に市民福祉センターを整備。その後、施設の有効活用の観点から、既存の公民館を活用し「市民センター」とした。

※生涯学習センターは、「学びの三層構造」の行政区レベルの施設として、市民の多様な生涯学習活動の場を提供しており、旧5市の中央公民館が前身となっている。各区に1施設設置されている他、分館を2施設設置。小倉北区の生涯学習センターについては、全市レベルの生涯学習拠点施設「生涯学習総合センター」として位置づけている。なお、生涯学習総合センターは、婦人会館を併設している。

※年長者いきいの家は、昭和40年の厚生省通知を踏まえ、高齢者の教養の向上やレクリエーション活動等、地域の高齢者が気軽に利用できる施設として、昭和47年から50年代までに、その多くを設置した。

- 産業系施設では、学術研究都市関連施設(14施設、約55千㎡)の割合が最も大きく、面積ベースで約45%を占める。

※学術研究都市関連施設は、「アジアの中核的な学術研究拠点」と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指し、大学や研究機関が集積する学術研究都市において、産学連携を促進する機能を持つ施設群として、平成13年から整備が進められている(現有施設は平成13~20年に開設)。

- スポーツ施設では、体育館の割合が最も大きく(18施設、約52千㎡)、面積ベースで約68%を占めている。なお、施設数としては、体育館の他に、屋外プール(17施設)、庭球場(15施設)、野球場(14施設)なども多くなっている。

※体育館は、高規格・大規模施設として総合体育館が整備されている他、旧5市時代に整備された施設を含め、区・地域レベルにおいて、小・中規模の施設を設置している。

※屋外プール、庭球場、野球場についても、旧5市時代に整備された施設を含め、市内全域に設置している。

- 文化施設では、芸術劇場、響ホール、ソレイユホール、市民会館の文化ホールが大半であり、(7施設、約70千㎡)、面積ベースで約97%を占める。

※市全域の拠点施設として、北九州芸術劇場(小倉市民会館の後継施設としての機能も有する)、北九州ソレイユホール、響ホールを設置している。また、旧5市時代に整備された市民会館(門司、若松、八幡、戸畑)が、現在の行政区に引き継がれている(一部建替え)。

- その他社会教育施設では、青少年の家の割合が最も大きく(7施設、約17千㎡)、面積ベースで約37%を占める。

※青少年の家は、青少年の宿泊研修、青少年の指導者の研修等により、少年の健全な育成を図るものとして、旧5市時代に整備されたものも含め、各区に1施設設置している。

- 幼児・児童施設では、放課後児童クラブの割合が最も大きく(128施設、約18千㎡)、面積ベースで約40%を占める。  
※放課後児童クラブは、子ども・子育て施策の充実を図るため、全国的にみても先進的な取り組みとして、利用を希望する全ての小学生を受け入れ対象とする「全児童化」事業を平成20年度から推進し、施設を増設してきた。
  
- 障害福祉施設では、障害者地域活動センター、工芸舎等の障害者施設の割合が最も大きく(18施設、約20千㎡)、面積ベースで約49%を占める。  
※障害者施設は、障害者自立支援法を根拠に、障害者への就労機会の提供、生活支援等を行うことにより障害者の福祉の増進を図る目的で設置されている施設群。多くの施設を昭和40年代、50年代に設置している。
  
- その他保健福祉施設では、総合保健福祉センターの割合が最も大きく(1施設、約18千㎡)、面積ベースで約54%を占める。  
※総合保健福祉センターは、医療機関や民間団体等との連携により、保健・医療・福祉サービスの一体的な提供について専門的・技術的に支援するため、当該分野の三層構造における全市レベルの中核施設として、平成11年に設置した。
  
- 博物館等は、博物館(1施設、約17千㎡)の割合が大きく、面積ベースで約58%を占めている。  
※博物館(「いのちの旅博物館」)は、環境を共通テーマとする博物館群を段階的に整備することが望ましいという提言を受け、北九州博覧祭で建設された施設を活用して、それまで別々に建設されていた「歴史」「考古」「自然史」の3つの博物館を集約、平成14年に設置した。
  
- 児童福祉施設では、総合療育センターの割合が最も大きく(1施設、約13千㎡)、面積ベースで約53%を占める。  
※総合療育センターは、肢体不自由児施設、外来部門、通園部門、重症心身障害児施設を有する障害児福祉施設の中核施設。昭和53年に障害のある子どもの療育の拠点として設置しており、全国から利用者がある。

○ 観光施設では、門司港レトロ地区観光施設の割合が最も大きく(7施設、約13千㎡)、面積ベースで約55%を占める。

※門司港レトロ地区観光施設は、観光資源に乏しい本市の観光振興の中核施設群である。点在する歴史的建造物をネットワーク化し、「門司港レトロ」というテーマに沿った統一的な街並み形成を進め、平成7年にグランドオープンした。

○ 図書館では、中央図書館の割合が最も大きく(約4.5千㎡)、面積ベースで約28%を占める。

※図書館は、中央図書館、国際友好記念図書館、地区館4館、分館11館の計17館(図書館法に定める図書館は6館)で構成されている。地区館は旧5市の市立図書館を引き継いだもの。中央図書館は、旧小倉市から引き継いだ図書館を廃止し、昭和50年に市内の地区館、分館の指導等を行う役割を持つ統括図書館として設置した。

○ レクリエーション施設は、青少年キャンプ場(6施設)が最も多くなっている。

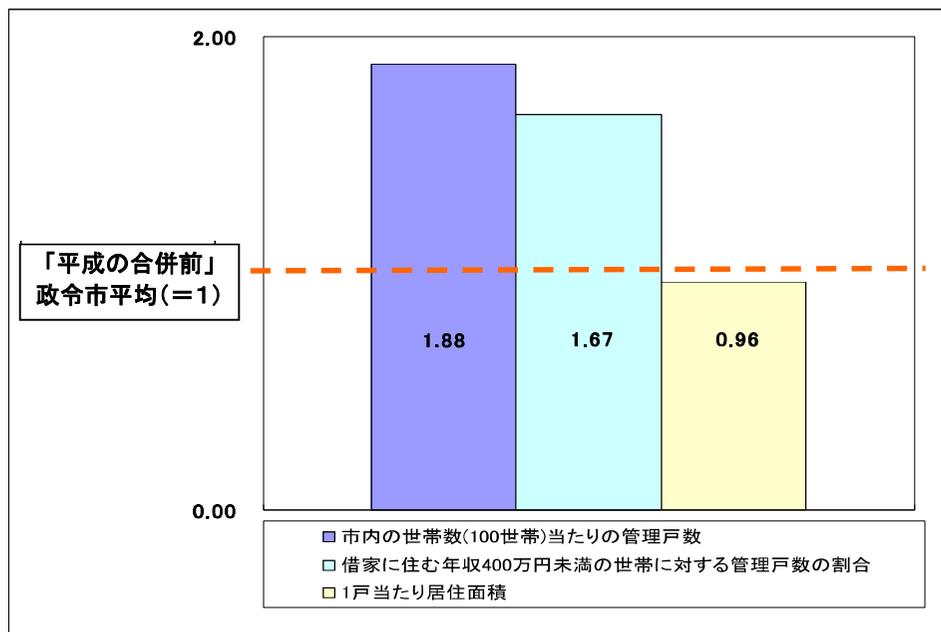
※青少年キャンプ場は、野外活動を通じた青少年教育を目的とする施設で、旧5市からの引継ぎ施設を含め、概ね各区に1箇所設置している。

○ 医療施設では、夜間休日急患センターの割合が最も大きく(1施設、約1千㎡)、面積ベースで約65%を占める。

※夜間休日・急患センターは、救急医療体制の中核施設であり、昭和49年に「休日急患診療センター」として設置した後、昭和53年に平日夜間診療を開始し、現在の名称となった。

### Ⅲ 市営住宅保有量・入居者等の他都市比較

#### 1 保有量比較(総量)



#### ●参考:県営住宅を含めた場合

・市内の世帯数(100世帯)当たりの管理戸数

$$\frac{1.88}{\text{(市営のみ)}} \Rightarrow \frac{1.64}{\text{(市営+県営)}}$$

・借家に住む年収400万円未満の世帯に対する管理戸数の割合

$$\frac{1.67}{\text{(市営のみ)}} \Rightarrow \frac{1.45}{\text{(市営+県営)}}$$

※「平成の合併前」政令市:国が基礎自治体の行財政基盤確立のため、全国的に市町村合併の推進を開始した平成11年度以前に発足している政令市(11市)  
(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市)

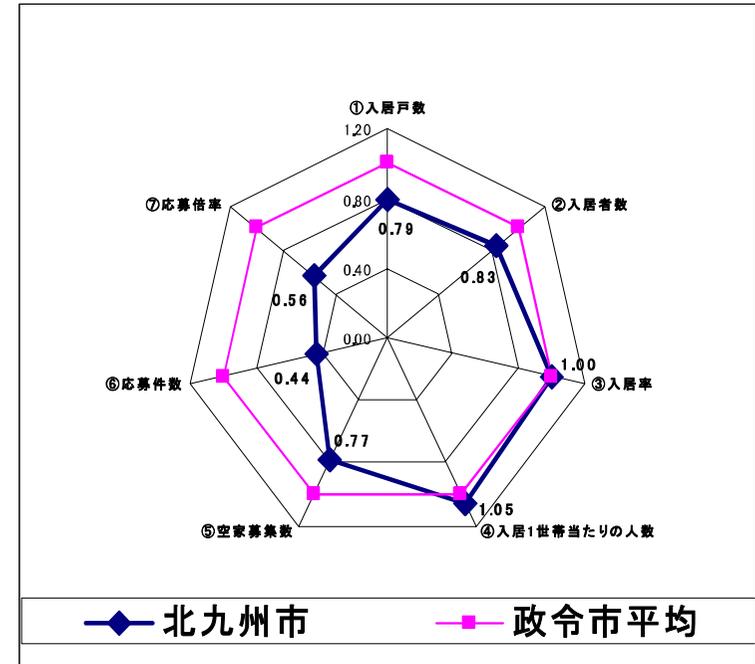
※出典 ・市営住宅の管理戸数、居住面積:建築都市局調査(平成22年4月1日時点) ・県営住宅の管理戸数:大都市比較統計年表/平成22年(平成22年度末時点)  
・「借家に住む年収400万円未満の世帯数」出典:平成20年度住宅・土地統計調査報告

#### 【参考:市営住宅の制度概要(一部)】

◎ 制度の趣旨	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、また転賃することにより、国民生活の安定と社会福祉制度の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第1条)
◎ 入居収入基準	収入が以下の金額を超えないこと。(収入=過去1年間の所得金額から政令で定める額を控除した額を12で割って算定) ① ②以外の場合(本来階層)・・・15.8万円以下(※年間粗収入 3人世帯で400万円) ② 入居者が身体障害者である等、特に居住の安定を図る必要があるものとして政令で定める場合(裁量階層)・・・21.4万円以下(※年間粗収入 3人世帯で484万円)

## 2 利用実態、市民ニーズ

順位	自治体名	①入居戸数 (戸)	②入居者数 (人)	③入居率 (%)	④入居1世帯当 たりの人数 (人)	⑤空家募集数 (戸)	⑥応募件数 (件)	⑦応募倍率 (倍)
1	北九州市	30,830	66,567	92.65	2.16	869	8,810	10.14
2		25,864	54,376	93.76	2.10	896	19,124	21.34
3		8,057	7,816	86.90	0.97	250	3,062	12.25
4		29,885	63,175	95.03	2.11	1,436	24,338	16.95
5		57,545	128,759	93.86	2.24	1,584	32,160	20.30
6		92,471	192,232	93.77	2.08	1,789	31,864	17.81
7		46,297	87,370	88.42	1.89	1,505	21,347	14.18
8		13,180	28,963	89.64	2.20	392	9,160	23.37
	政令市平均 (北九州市を除く)	39,043	80,384	92.55	2.06	1,122	20,151	17.96

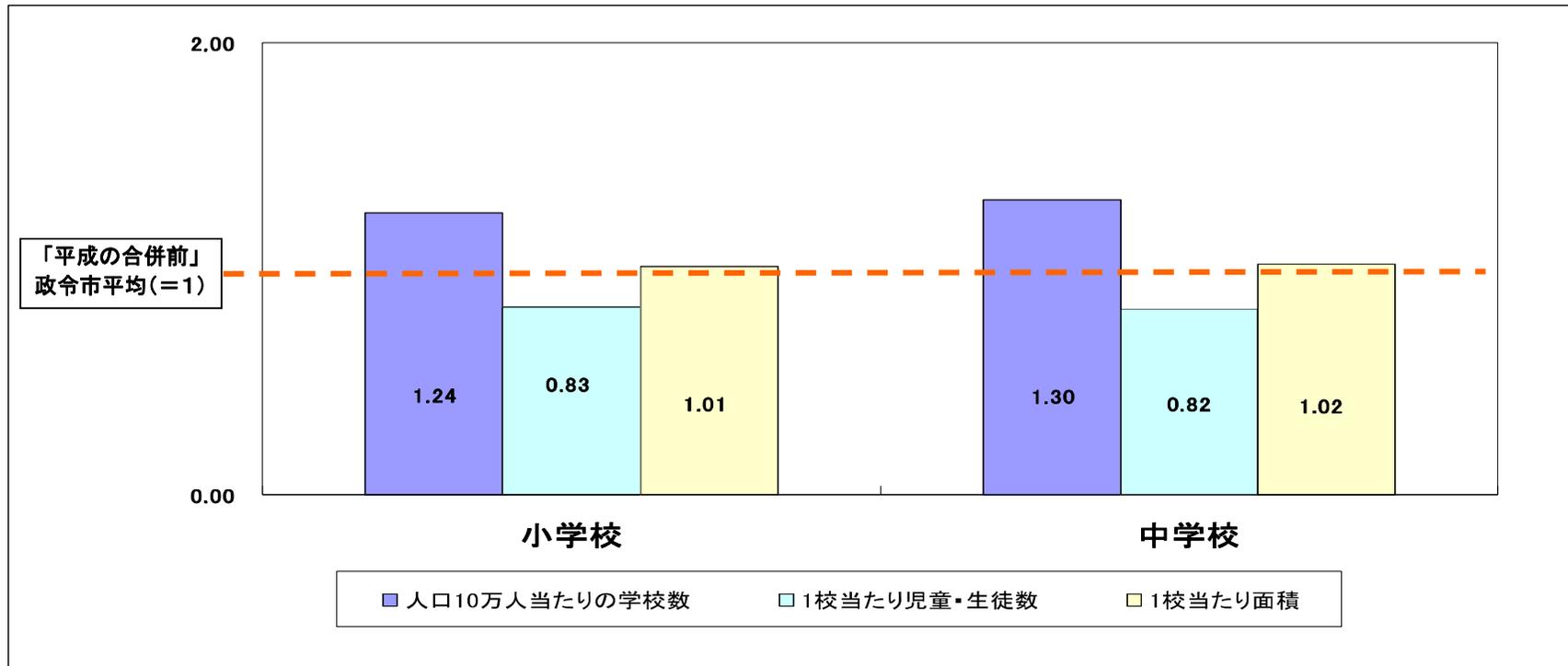


※平成22年4月1日時点

※「政令市」は、「平成の大合併」前(平成11年度以前)に発足している政令市(11市)のうち、所要のデータ提供があった7市  
(札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、広島市)

※本市の管理戸数には老朽化・火災等により閉鎖した住宅等が1,048戸含まれており、それを差し引いた入居率は95.66%となる。

#### IV 学校保有量の他都市比較



※「平成の合併前」政令市：国が基礎自治体の行財政基盤確立のため、全国的に市町村合併の推進を開始した平成11年度以前に発足している政令市（11市）  
（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市）

※出典：大都市比較統計年表/平成22年（平成22年5月1日時点）、児童数、生徒数には、国立・私立に通学している児童、生徒を含む。

#### 【参考：本市の学校規模適正化の考え方】

指定都市名	適正な学級数		学校規模適正化（小規模校）の考え方
	小学校	中学校	
北九州市	12～24	12～24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離 小学校 4km以内、中学校 6km以内</li> <li>・通学区域 原則1中学校区2小学校を目標に適正化を進める。</li> <li>・小規模校：11学級以下</li> </ul> <p>※小規模校を「統合」の対象として、将来的な児童生徒数の推移や地域の開発計画の有無のほか、通学距離や交通事情といった地域性を総合的に勘案しながら、保護者、地域住民の理解と協力のもとに学校規模の適正化を進める。 なお、小・中学校とも統合後の通学距離が、3kmを超える場合は、通学支援を行っている。</p>

# 市民利用施設の分析（他都市比較等）

■政令市データについては、調査に応じてくれた自治体（「平成の合併前政令市」8市）のうち、施設データが得られた部分を使用した。

（8市：札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、京都市、大阪市、広島市、福岡市）

■ただし、屋内スポーツ施設については、体育館＋屋内プール等、複合施設が多いため、別調査を行い、「平成の合併前」政令市10市のデータを使用した。

（10市：札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市）

■なお、屋内スポーツ施設の施設数・延床面積の他都市比較は、競技場単位で行っている。

■対象とする施設は、市が保有する施設であり、国や民間が保有する施設は含まれない。

## 【集会・コミュニティ施設】

○市民センター	24
○生涯学習センター	25
○年長者いこいの家	26
○男女共同参画施設	27
（男女共同参画センター・勤労婦人センター）	
○勤労青少年ホーム	28

## 【スポーツ施設】

○体育館	29
○武道場	30
○屋内プール	31

## 【文化施設】

○文化施設（芸術劇場、響ホール、市民会館）	32
-----------------------	----

## 【その他社会教育施設】

○青少年の家	33
--------	----

## 【幼児・児童施設】

○放課後児童クラブ	34
○児童館	35

## 【博物館等】

○美術館	36
○博物館（自然史・歴史）	37

## 【図書館】

○図書館	38
------	----

## 【参考（左記以外のスポーツ施設）】 ※屋外で使用するもの

○屋外プール	39
○陸上競技場	39
○庭球場	40
○野球場	40
○運動場	41
○球技場	41

# ○ 市民センター（公民館）

## 1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
市民センター(公民館)	131	92,907	709	5,165,844

## 2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 ※歳入÷歳出 (%)
市民センター(公民館)	1,742,358	65,872	0.34	0.01	3.78%

※歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）+人件費（施設勤務者分）の合計となっている  
 ※歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

## 3 政令市比較

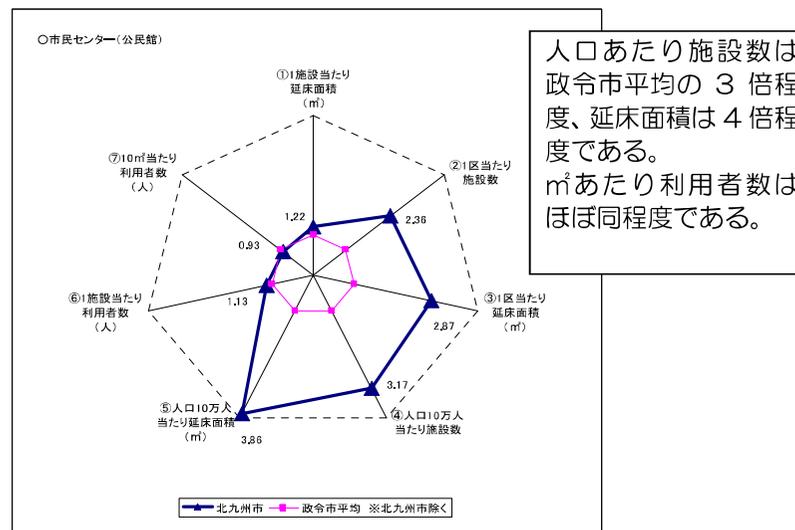
順位	自治体名称	(1) 保有状況				(2) 利用状況		
		①1施設当たり延床面積 (㎡)	②1区当たり施設数	③1区当たり延床面積 (㎡)	④人口10万人当たり施設数	⑤人口10万人当たり延床面積 (㎡)	⑥1施設当たり利用者数 (人)	⑦10㎡当たり利用者数 (人)
1	*	1,071	26.40	28,263	12.62	13,510		
2	北九州市	709	18.71	13,272	13.41	9,511	39,434	556
3	*	1,123	8.75	9,827	5.96	6,697	62,499	556
4	*	495	20.86	10,316	9.97	4,934	37,984	768
5	*	704	7.83	5,516	4.89	3,441	25,198	358
6	*	603	5.25	3,166	4.73	2,850		
7	*	324	6.94	2,253	3.39	1,099	19,015	586
8	*	2,288	0.10	229	0.05	120	104,749	458
※調査対象自治体 8 市								
・保有している自治体・・・7 市								
・保有していない自治体・・・1 市								
政令市平均 ※北九州市除く		583	7.94	4,628	4.23	2,464	34,927	599

※順位は、“⑤人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。  
 ※政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：③の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。  
 ※上記3つのデータの一部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。

### 本市の状況

#### 設置状況 沿革

- 概ね小学校区ごとに131施設（平成24年8月1日時点 133施設）
- 平成6年度から、小学校区単位を基本に、地域住民による福祉活動、住民の交流、生涯学習活動等の拠点施設として、市民福祉センターを整備した。
- 施設の有効活用のため、既存の「公民館」も活用し、「市民福祉センター」と「公民館」の2枚看板化を行っていたが、平成17年1月に「市民センター」に名称統一した。
- 直営施設だが、館長のみ市の嘱託職員で、その他管理運営は地元のまちづくり協議会に委ねられている。



※“3政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。  
 ※北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。



# ○年長者いこいの家

## 1 保有量、利用状況

区分	施設数	延床面積 (㎡)	1施設当たり延床面積 (㎡)	利用者数 (人)
年長者いこいの家	160	7,003	44	311,603

## 2 コスト状況

施設名	歳出 (千円)	歳入 (千円)	利用者1人当たりの歳出 (千円)	利用者1人当たりの歳入 (千円)	歳入カバー率 ※歳入÷歳出 (%)
年長者いこいの家	38,673	3	0.12	0.00	0.01%

※歳出：維持管理経費（修繕費用、光熱水費、委託料等）＋人件費（施設勤務者分）の合計となっている。  
平成22年度は、臨時の補修を行っており、上記の額となっているが、例年20,000千円程度の歳出となっている。  
※歳入：使用料収入、その他収入の合計となっている。

## 3 政令市比較

順位	自治体名称	(1) 保有状況					(2) 利用状況	
		①1施設当たり延床面積 (㎡)	②1区当たり施設数	③1区当たり延床面積 (㎡)	④人口10万人当たり施設数	⑤人口10万人当たり延床面積 (㎡)	⑥1施設当たり利用者数 (人)	⑦10㎡当たり利用者数 (人)
1	*	149	5.92	882	5.33	794		
2	北九州市	44	22.86	1,000	16.38	717	1,948	445
3	*	57	21.43	1,230	10.25	588	2,163	377
4	*	349	2.13	742	1.45	505	11,354	325
5	*	134	5.00	670	2.39	320		
6	*	82	0.45	37	0.34	28	5,533	671
7	*		6.40		3.34		2,148	
	政令市平均 ※北九州市除く	87	6.62	575	4.18	364	3,169	365

※調査対象自治体8市  
・保有している自治体・・・7市  
(うち1市については、データが得られていないため除外)  
・保有していない自治体・・・1市

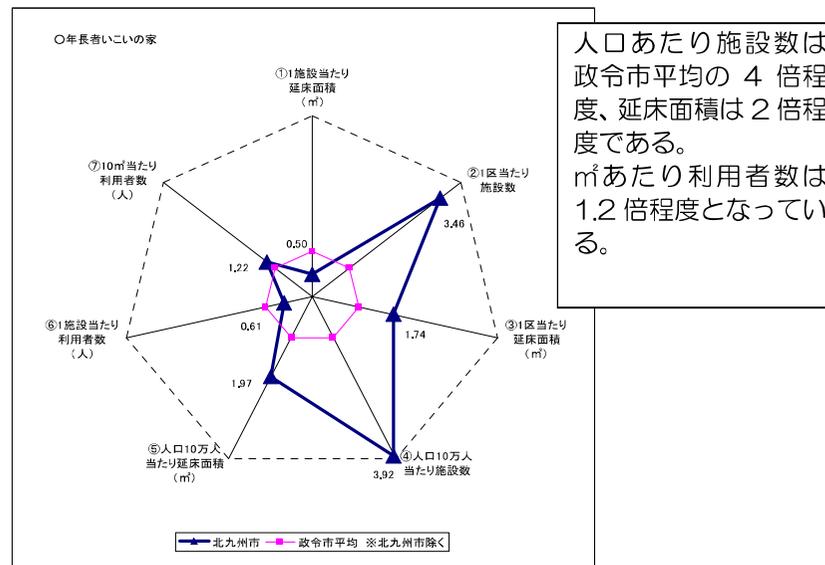
※順位は、“⑤人口10万人当たりの延床面積”の数値が大きい順としている。  
※政令市平均は、“施設数”、“延床面積”、“利用者数”の3つのデータが取れている市のデータのみを用い、加重平均法（各市データの合計÷各市データの合計：⑤の場合であれば、各市の延床面積合計÷各市の人口合計）により算出している。  
※上記3つのデータの1部しか取れておらず、政令市平均算出に使用していないデータについても、参考のため記載している。

## 本市の状況

### 設置状況

### 沿革

- ・市内全域に160施設
- ・地域の高齢者の心身の健康を保持・増進するため、教養・レクリエーション活動等を行う場として設置。
- ・高齢化が進展する中、年間約30万人の高齢者が利用しており、いきがいつくりや引きこもり防止に寄与している。
- ・昭和47年度の設置開始以来、老人クラブや自治会といった地域団体が自主的に運営しており、長年にわたり地域に定着・密着している。



人口あたり施設数は政令市平均の4倍程度、延床面積は2倍程度である。  
㎡あたり利用者数は1.2倍程度となっている。

※“3 政令市比較”の表の北九州市と政令市平均の数値を元に作成している。  
※北九州市÷政令市平均の式により、政令市平均を1とした場合、北九州市が何倍になるかを算出し、グラフ化している。